

平成 30 年度第 3 回団体連絡会議事次第

1. 日 時：平成 30 年 12 月 11 日（火）14：00～16：00

2. 場 所：（一社）日本建材・住宅設備産業協会 A・B 会議室

3. 議 題

(1) 挨拶

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 奥田 慶一郎 14:00～

(2) 講演

「(仮) トラックドライバーの長時間労働改善に向けて」 14:00～15:00

株式会社 野村総合研究所

上級コンサルタント 森川 健 様

「I o T住宅の現状と課題」 15:00～15:50

株式会社ミサワホーム総合研究所

スマートホーム研究プロジェクト

リーダー 飯島 雅人 様

(3) 関係団体・企業からのお知らせ

今回はございません

(4) 建産協からの報告・他

15:50～16:00

・平成 30 年度 団体連絡会の開催スケジュール

第 4 回 平成 31 年 3 月 20 日（水）14：00～16：00

(配布資料)

団連 30-3-1 平成 30 年度第 3 回団体連絡会議事次第

団連 30-3-2 【資料 1】トラック運送業の現状等について

団連 30-3-3 【資料 2】ガイドライン

団連 30-3-4 【資料 3】ガイドライン_事例集の URL 紹介

団連 30-3-5 【資料 4】ガイドラインインデックス

(別紙)

・PVC NEWS (No.105)

塩化ビニル環境対策協議会

・断熱・水回り省エネリフォーム紹介 BOOK

環境省

以 上

平成30年度第3回団体連絡会開催報告



平成30年12月11日(火)、平成30年度第3回団体連絡会が建産協会議室にて24団体32名の出席者のもと開催された。奥田慶一郎専務理事による主催者挨拶の後、国土交通省が取り組んでいるトラックドライバーの長時間労働の改善と働き方改革について、株式会社野村総合研究所上級コンサルタント森川健氏から「トラックドライバーの長時間労働改善に向けて」と題する

講演と、株式会社ミサワホーム総合研究所スマートホーム研究プロジェクトリーダー 飯島雅人氏からの「IoT住宅の現状と課題」と題する講演が行われた。

■ 講演1：トラックドライバーの長時間労働改善に向けて※



講師：株式会社野村総合研究所 上級コンサルタント 森川 健 氏

- ・トラック運送事業の現状等について

始めに、トラック運送事業の現状として、ドライバーの有効求人倍率が平成30年10月では全産業の1.49倍に比べ2.79倍と高く人手不足であること、年間所得が全産業と比較してトラックドライバーは1～2割低い一方で、年間労働時間1.16～1.22倍と労働条件が悪く、とりわけ長時間労働の要因の1つに荷主先での長時間の荷待ち時間・荷役時間があること、トラック業界の労働者の約45%は40歳～54歳であり、29歳以下の若年層は10%以下であり、女性比率も2.5%で全産業の43.2%、建設業の15.0%より低いことなどが説明された。

次に、自動車運送事業における時間外労働規制の動きや「働き方改革」に向けての行政・政府の動き、とりわけ荷待ち時間が特に長い輸送分野等における取組や、トラック運送業の適正運賃・料金検討会の動きについて説明があった。

また、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」について、その改善に向けたステップについての説明があった。

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

ステップ 1：荷主とトラック運送事業者の双方で、トラックドライバーの労働条件改善
↓
の問題意識を共有し、検討の場を設ける

ステップ 2：労働時間、特に荷待ち時間や荷役時間の実態を把握する
↓

ステップ 3：荷待ち時間の発生等、長時間労働の原因を検討、把握する
↓

ステップ 4：荷主とトラック運送事業者の双方で、業務内容を見直し改善に取り組む
↓

ステップ 5：荷主とトラック運送事業者間での応分の費用負担を検討する
↓

ステップ 6：改善の成果を測定するための指標を設定する
↓

ステップ 7：指標の達成状況を確認、評価することでさらなる改善に取り組む
↓

取引環境と長時間労働の改善

また、取引環境と長時間労働の改善に向けた対応として、長時間労働の原因改善へむけた事例
1～13 について説明があった。

事例 1：予約受付システムの導入

事例 7：出荷に合わせた生産・荷造り

事例 2：パレット等の活用

事例 8：荷主側の施設面の改善

事例 3：発荷主からの入出荷情報等の
事前提供

事例 9：十分なリードタイムの確保による
安定した輸送の確保

事例 4：幹線輸送部分と集荷配送部分
の分離

事例 10：高速道路の活用

事例 11：混雑時を避けた配送

事例 5：集荷先や配送先の集約

事例 12：発注量の平準化

事例 6：運転以外の作業部分の分離

事例 13：モーダルシフト

■ 講演2：IoT住宅の現状と課題*



講師：株式会社ミサワホーム総合研究所

スマートホーム研究プロジェクトリーダー 飯島雅人氏

- ・住宅は単なる箱ではない～建築技術との融合を考える
- ・住宅で求められる堅牢設計
- ・オープン化とクラウド活用
～リーズナブルでスピーディーなサービス提供のために
- ・持続可能なサービス提供
～住宅の機能安全の実現と事業リスク低減

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

まず、IoT住宅を考える際には、「住宅」として考えるべきことがあると述べられ、例として省エネルギー住宅を考えた場合、“家電製品をコントロールすると省エネルギーが実現できる”、“空調温度を抑えれば省エネルギーが実現できる”と考えがちであるが、その前に、住宅としてエネルギーを使わずに快適にすごせる設計や、制御する設備の効率性等を検討したのちに設備の制御による省エネを考えるべきであること、また、家電・設備と建物が連携したシステムの必要性について説明があった。

また、住宅に求められる堅牢設計としては、ネットワークに接続していない状態でも、ローカルで確実に動作させる機能があること、停電等ライフラインが長時間ストップした状態でも危険な状態にならないこと、家電・設備の異常動作時にはシステムの強制終了ができ、終了時には普通の家として不都合が生じないこと、システム復旧時に自動で動作状態に復旧すること、常時、確実に繋がる通信環境を確保することなど、「どの様な状況でも普通の人が特別な手間や訓練なしに安心して生活できること」について説明があった。

次にオープン化とクラウド活用ということでは、現在は、アプリ・プラットフォーム提供者のサービスは、その利用者に限定され、誰もが自由にサービスを受けることはできず、そのサービスを普及させるような魅力あるアプリケーションソフト、いわゆる「キラーアプリ」も無いこと、震災や災害などにおいて居住者の安全に配慮したシステム設計が十分ではないことなどがあり、利用者が操作に惑わず、安心して使い続ける環境を整えるためには、利用時の「お作法」の統一や整合性が必要であるとの説明があった。

最後に、住宅の機能安全の実現と事業リスクを低減させるため、様々な利用シーンを想定し、それに対し共通認識となる十分なリスク分析の必要性と、それを担保するための国際標準規格(IEC63168)の策定を行い、サービス提供者、利用者双方が長年にわたり安心して利用できる環境を整えることの必要性について説明があった。

建産協からの報告・他

- ・平成30年度 団体連絡会の開催スケジュール
第4回 平成31年 3月20日(水) 14:00～16:00